

医療経営の  
サポート



開業医・勤務医の頼れるパートナー

# 京都府保険医協会

## 事業のご案内

京都府保険医協会は

国民医療と保険医の生活と権利を守る保険医の自主的な団体として、  
1949年6月に設立されました。京都府内の開業医と京都府内の医療機関  
に勤務する勤務医・研修医で構成しています。

患者さんも医療関係者もともに喜び合える医療…それが私たちの願いです。

保険診療の  
サポート



よりよい  
医療提供に  
向けたサポート



会員・ご家族の  
サポート



 京都府保険医協会

〒604-8162

京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637

インターワンプレイス烏丸6F

TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707

E-mail [info@hokeni.jp](mailto:info@hokeni.jp)

<https://healthnet.jp>

京都府保険医協会





# 新規開業、経営安定、医院承継まで 医療経営を全面的にサポート!

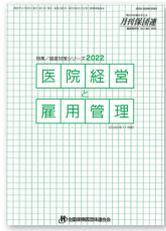
## 新規開業時のサポート

- 低利の融資の斡旋**〈詳細⇒P. 8〉  
最善の資金調達方法(融資)のご提案や、新規開業資金のご相談に応じます。
- 低額リースの斡旋**〈詳細⇒P. 8〉  
医療機器など医療経営に関するすべての物を対象に、低額のリース制度があります。
- 医薬品・医療器材等の共同購入**〈詳細⇒P. 10〉
- 新規開業・医院経営コンサルティングの紹介**
- 新規開業を考える方の講習会**〈年2回開催〉  
新規開業を考える勤務医を対象に、開業準備に必要な基礎知識(開業地の選定、資金計画、スタッフ雇用など)を講習。先輩開業医からの経験談やアドバイスもあります。
- 医院経営講習会～帳簿と試算表と経営戦略**  
帳簿は確定申告のためだけでなく、医療機関の経営状況を把握するための大切な資料です。日々の記帳と試算表を経営戦略資料として活用するポイントを講習。



## 医療機関の顔となるスタッフのサポート

- 院長やスタッフがケガや病気で休職した場合の補償**〈詳細⇒P. 9〉
- 雇用管理講習会**  
雇用契約書の交わし方、パート職員への有給休暇の付与の仕方、就業規則の作成方法や残業計算の方法等、院長が知っておかなければならない最低限の労働法規と実務などについて講習。
- 新しく医療機関に勤められた方のための研修会**〈4～5月に開催〉  
医療機関の勤務経験が短い方を対象に3分野を講習。  
① 待遇マナー研修(初級)  
② 医事紛争から見た医療従事者としての心構え  
③ 知っておきたい保険基礎知識(請求留意事項)
- 待遇マナー研修会(初級・中級)**  
中級は初級の内容を踏まえ、仕事の進め方、コミュニケーションの取り方、クレーム対応などについて、グループワークで講習。



スタッフを対象とした研修会



スタッフ研修のテキストに(会員には1冊謹呈、2冊目以降1冊350円で販売)

### 医療機関の従業員研修に講師を派遣

研修例 待遇の基本研修、患者さんからのクレーム対応研修、リーダー研修など

経験豊かな待遇プロの講師派遣を承っています。事前に打ち合わせし、医療機関オリジナルの待遇研修の企画が可能です。従業員の育成や医療機関の待遇力向上の一助にご活用ください。内容・費用などは保険医協会にお問い合わせください。

## 経営の安定化をサポート

- 経営対策セミナー**  
医療機関の経営安定化の方策について、多彩な講師陣によるセミナーを開催。
- 確定申告への対応**  
毎年2月に『京都保険医新聞』で資料提供。白色確定申告者を対象に確定申告説明会を開催。
- 医療法人講習会**  
医療法人の設立を考える医療機関を対象に、法人設立の留意点、
- 法人化のメリット・デメリットの検証をはじめ、組織の安定化、節税効果等を検討しながら講習。**
- 専門家との無料相談** **ご都合のよい日に相談できます**  
弁護士・税理士・社会保険労務士・建築士・ファイナンシャルプランナーに無料で相談ができます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用ください。  
※ご希望の方をお選びいただけます(専門家は保険医協会の登録メンバー)。  
※随時、必要な時に相談でき、ご都合の良い日で日程を調整します(予約制)。  
※相談は無料(ただし、1事案1回限り)。1事案につき1回の無料相談を超えての相談は、個別相談に移行し有料になります。



## 会員のリスクをまるごとサポート

- 会員のニーズに基づいて設計された各種共済制度**〈詳細⇒P. 6～10〉

## 医院承継のサポート

- 医院承継に係るコンサルティングの紹介**  
後継者への円滑な医院承継や、第三者への経営権譲渡のご相談に応じます。
- 医院の新築・改築に係る建築士・業者の紹介**〈詳細⇒P. 11〉
- 医院承継講習会**  
親子間や第三者間での医院承継時の税務関係や行政手続き等を講習。
- 閉院・承継のしおり**—いつか来るその日に備えて  
閉院・承継時の事務手続きや死亡時の連絡・届出、相続の流れなどを解説。会員には1冊謹呈。2冊目以降1冊500円(送料・税込)。



## 税務調査対策のサポート

- 税務行政の改善を目指して**
  - 京都府保険医協会をはじめとする保団連近畿ブロックの各協会は毎年、税務行政の改善を求めて、国税局交渉を行っています。**
  - 税務調査に係るご相談は京都府保険医協会にご連絡ください。**



# 保険診療の知りたい！をサポート！

保険医協会は請求事務・審査等に関する相談と日常診療のお手伝いをしています！  
 保険診療のスタートでつまづかないために…まずは、保険医協会にご相談を！

開業時に知っておきたい情報満載の講習会や、個別の援助を行っています！

開業時からサポート!!



●保険診療の基本的なことが知りたい！

- ・保険診療基礎知識講習会
- ・レセプト審査対策講習会（偶数月開催）
- ・在宅医療点数の基礎知識（3カ月に1回開催）

●開業後受ける行政指導の対策が知りたい！

- ・新規個別指導対策講習会
- ・医療法立入検査対策と院内掲示講習会（奇数月開催）

●初めてのレセプト提出、指導が不安！

- ・新規開業者対象のレセプト提出前チェック（毎月初め）
- ・新規個別指導に向けた個別相談、援助

## 日常診療をサポート

開業後に知りたい情報の提供や、思わず参加したくなる講習会、個別相談などを行っています！

●請求・減点・返戻で困った！

- ・電話、FAX、E-mail等で保険請求の疑問や相談に応じています！
- ・各科審査委員等で構成する「保険審査通信検討委員会」では、レセプトの減点・返戻の相談に応じています！
- ・納得いかない減点に対しては再審査請求！知っておきたいテクニックをお伝えします！

●保険診療・審査の最新情報が知りたい！

- ・『グリーンペーパー』（毎月25日発行）  
 実際の減点事例を解説する「審査なんでも相談」ほか、最新の診療報酬情報、改定情報等、内容満載でお届けします！
- ・保険診療ミニ情報  
 京都保険医新聞（毎月10・25日発行）に「保険診療Q&A」を好評連載中！  
 Mail Magazineに「診療報酬改定NEWS」「保険請求NEWS」を掲載！

●プライマリケアにも役立つ講演会

- 「保険診療」を念頭に置いたひと味違う講演会を適宜開催しています！
- ・社会保険研究会（6カ月に1回）
- ・各科別診療内容向上会（各科年1回）

●充実の講習会・勉強会！

- 点数改定等、最新の情報や出版物を用いた講習会や勉強会を適宜開催しています！
- ・点数改定時の新点数検討会
- ・公費負担医療説明会
- ・在宅医療点数説明会
- ・医療事務担当者向け講習会
- ・届出医療説明会など

●新規個別指導等の行政指導も安心！

- 新規開業の医療機関は開業から約1年後に必ず行政の個別指導を受けます。新規個別指導対策講習会を適宜開催！  
 新規個別指導等の個別相談、援助

## 充実の書籍ラインナップ！

保険請求や窓口業務に必要な出版物はすべて取り揃えて、保険医協会からお届けします！



書籍は会員に1冊無料配布（追加購入は有料）。※のみ有料。★は新規入会時のみ1冊無料配布（追加購入は有料）

保険審査通信 審査に対する疑問は『グリーンペーパー』裏面「保険審査通信」のご活用を（毎月25日発行）。

# よりよい医療提供に向けたサポート!

## 1. 最新の医療情報をお届け

●国・自治体の動き、協会の活動・行事を知りたい!

「京都保険医新聞」  
(10・25日発行)

●医療政策情報を凝縮!

「メディーパー京都」  
(不定期発行)

●審査や診療報酬、公費負担医療など保険診療のフレッシュな情報を網羅!

「グリーンペーパー」  
(25日発行)

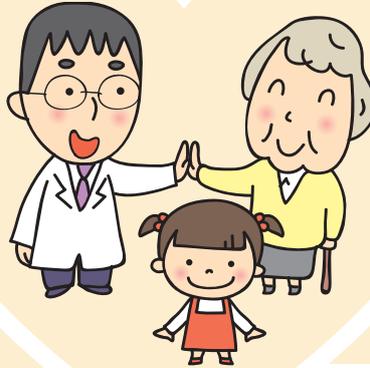


## 2. 日常診療で感じる医療機関の要望を国・自治体へ届け、そして実現へ

各種アンケート、地区医師会との懇談会、コミュニケーション委員会など、さまざまな機会にいただいた会員の要望を実現するべく、効果的に国や自治体に届けます。



▲財務省と「機動的調査」の実態で懇談



## 3. いち早く国・自治体の動向・ねらいを察知 医療提供側から提言する

行政から出される資料を読み込み、問題点をいち早く察知。必要に応じて、専門家・研究者の方々と連携します。実際に患者さんを診療する側から、よりよい医療提供のため提言します。また、社会保障研究者による福祉国家構想研究会と連携しており、書籍も出版されています。



医療経済学、社会統計の研究者と医師偏在対策フォーラム



福祉国家構想研究会編著  
『老後不安社会からの転換  
—介護保険から高齢者ケア  
保障へ』

## 4. 医師団体としての意見を発信

安心・安全な医療を確保するため、新型コロナウイルス感染症の流行拡大や健康保険証廃止問題など、折々の諸問題について国や自治体に要請等を重ね、マスコミに対しても会員の意見を踏まえて発信しています。



体験記『コロナ禍の医師たち』をもとに、地区医師会の取り組みを発表した市民向けシンポジウム(2024年11月2日)

ちょっと息ぬき...

## 5. 文化活動や環境保護

- 会員同士の親睦をはかる催し
  - ・京都の文化や自然に親しもう! 文化ハイキング、環境ハイキング
  - ・音楽を楽しもう! サロンコンサート
  - ・文化講習(陶芸教室など)
- 各種演劇等チケットの斡旋
- 東北被災地支援で病院での物産展



サロンコンサート



病院内での物産展



核戦争防止  
国際医師会議  
(IPPNW・ノーベル  
平和賞受賞1985年)  
京都府支部が  
あります。



# 頼りになる保険医協会

を ご活用 ください!

## 保険医協会活用のススメ (会員の声)



京都府保険医協会に入会しておいて本当によかった!!!

保険請求照会、レセプト・カルテチェック、新規個別指導対策等ご利用



些細なことでも気軽に相談 親切な対応、頼りになる存在



充実した 共済制度に 大満足!

休業補償制度、賠償責任保険等ご利用

会員の 実際の声は はこちら



## 保険医協会 ホームページ

「見やすく・使いやすく」をコンセプトに日常診療、医療政策や医院経営、医療安全対策などの情報を随時発信。

京都府保険医協会 <https://healthnet.jp>



## クリニックナビ京都 ホームページ

地域に根ざした医療をサポートするための医療機関検索サイト「クリニックナビ京都」

クリニックナビ京都 <https://clinicnavi.kyoto>



※編集用ID・パスワード、アクセス方法は保険医協会までお問い合わせください。

## 有限会社アミス ホームページ

医院経営で頼れるアミス! 新規開業もサポート!

有限会社 アミス <https://amis.kyoto>



# 京都府保険医協会にご入会ください

### 入会方法

入会金なし

会員	月額 6,500円	※会員：①開設・管理者、②①の配偶者、親子、兄弟姉妹
勤務医会員	月額 5,500円	●新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表などの協会各種出版物を謹呈。
共済制度利用勤務医会員	月額 3,500円	※開設・管理者を除く病院勤務医が対象。 ●協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付し、選挙権はありません。 ●各種共済制度を利用できます(医賠償責任保険、融資、保険年金、グループ保険など)。
研修医会員	会費免除	●協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付し、選挙権はありません。 ●医師賠償責任保険を利用できます。

●「入会申込書」(裏面:「会費納入方法確認書」と「預金口座振替依頼書」)にご記入・捺印の上、ご返送ください。

※京都府保険医協会は全国保険医団体連合会(保団連)に団体加入しています。協会に入会されましたら保団連に自動的に加入することになりますが、会費等は別途不要です。



## 2 個人情報漏えい保険

(医療機関用サイバー保険(情報漏えい限定プラン))

団体割引  
20%

(保険期間1年)

	保険金額			一時払 年間保険料 (診療所)
	第三者への損害 賠償に関する補 償	事故対応 特別費用	自己負担額	
Aタイプ	1,000万円	1事故 100万円	なし	14,400円
Bタイプ	3,000万円	1事故 300万円		24,000円
Cタイプ	5,000万円	1事故 500万円		32,000円
Dタイプ	1億円	1事故 1,000万円		43,200円

※病院対象に事故対応特別費用を増額したプラン、オールリスクプラン(情報漏えい以外のサイバー攻撃にも対応)もあります。年間保険料は保険協会にお問い合わせください。

### 京都府保険医協会ならではの補償内容

- 1 被害者への損害賠償に加え、発生した費用もあわせて補償
- 2 死者の個人情報も補償
- 3 廃棄された個人情報の漏えいも対象(※1)
- 4 漏えいの「おそれ」も対象
- 5 使用人等(※2)の犯罪行為による漏えいを補償
- 6 使用人等(※2)からなされた賠償請求も補償
- 7 クレジットカード番号(※3)や銀行口座情報の漏えいに起因した経済的損失の賠償責任も補償
- 8 付帯業務(※4)も補償

(※1)廃棄後の電子計算機器、周辺機器、記録媒体等から漏えいした場合も対象となります。

(※2)使用人等とは役員、使用人、人材派遣会社からの派遣労働者を指し、過去にその地位にあった方(退職者・転籍者等)を含みます。

(※3)クレジットカード番号自体は単独で個人情報には該当しないため、氏名その他の情報と合わせて個人情報とみなされる場合にこの保険の対象となります。

(※4)医療法人において、医療法第42条第1項に掲げる付帯業務を医療施設外で行っている場合や、医療施設外に事務所が存在する場合は、申込時にその付帯業務を行っている施設または事務所をご申告いただくことで対象業務に含めることができます。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は保険協会までお問い合わせください。

## 医療事故調査制度の院内調査費用を補償

### 3 医療事故調査費用保険

医療事故調査制度の対象となる医療事故が発生した場合に、第三者機関(医療事故調査・支援センター)へ報告する院内調査に必要な費用を補償します。

- 対象：①開設者・管理者が非日医A1会員の診療所・病院  
②200床以上の病院

- 保険金額(1事故・期間中)：①500万円、②1,000万円の2プラン

- 補償内容：

1. 解剖・Ai(※1)の実施に関する費用(自院で実施した場合も含みます。)
2. 1の実施に際して発生した、遺体の保管・搬送費用
3. 院内調査委員会に招聘する有識者(外部委員)に係る交通費・謝金
4. 医療事故調査等支援団体に支援を委託することによって発生する費用(20万円限度)
5. その他、医療事故調査を行うために必要と認められる、外部に支払う費用(※2)

(※1)Ai(Autopsy imaging、死亡時画像診断)：ご遺体にCTやMRIなどの画像診断機器を用いた死因究明システム。

(※2)委員会のための貸会議室費用、院内調査委員の雑費等で、保険会社が妥当と認めるものにかぎりあります。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は保険協会までお問い合わせください。

## 介護サービス等に伴うトラブルにも万全

介護福祉事業者等賠償責任保険

### 4 ウォームハート Warm Heart

介護保険の指定事業者である居宅サービス事業者または居宅介護支援事業者等が、業務遂行等に起因する身体・財物等の事故により法律上負担する賠償責任をカバーします。

- 障害者総合支援法・社会福祉法に基づく業務やサービス、介護予防サービス、地域包括支援センター業務も対象です。
- 訪問看護ステーションは本保険の対象外です。また上記の業務中であっても、医療行為などの専門資格を要する業務に起因する賠償事故は対象外です。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は保険協会までお問い合わせください。

## 嘱託医の賠償責任を補償

### 5 産業医・学校医等 嘱託医活動賠償責任保険

嘱託医(以下①～④)として行う行為のうち、**医療行為以外の活動\***において不測の事故が発生し、損害賠償請求がなされたことで嘱託医が被る損害について、保険金をお支払いします。

- 対象：日医A会員以外の診療所、病院、勤務医
- 支払限度額：1億円(1事故) / 3億円(保険期間中)

①産業医(労働安全衛生法)、②健康管理医(国家公務員法・人事院規則)、③学校医(学校保健安全法)、④保育所等の嘱託医(児童福祉法)

※医師賠償責任保険は、医療行為に起因する患者の身体障害に対してのみ保険金をお支払いします。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は保険協会までお問い合わせください。

## 手続き簡単 見積もり無料

### 6 自動車保険・火災保険(集团扱)

保険協会へ連絡

代理店が訪問・手続き

保険契約完了

保険料が  
約5%  
割安

(集团扱一括払による割引)

※集团扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は専用パンフレットをご覧ください。

## 7 斡旋融資制度

### 新規開業資金

手数料優遇(無料)

- 取扱銀行は、診療報酬の振込指定(勤務医は給与振込)がある京都銀行です。
- 融資利率は変動金利制とし、既借入分は毎年1回12月1日に、新規借入分は毎年2回6月1日、12月1日に見直します。自由ローンは長期プライムレートに連動する変動金利制。住宅ローンは種類により異なります。
- 保険医協会事務手数料は実行時に一括徴収。設備資金:25,000円 その他の資金:15,000円 自由ローンは毎年1回6月末の借入残高の0.15%を10月に自動徴収。
- 開業医・勤務医融資の受付は毎月10日が締切。
- 開業医の短期運転資金、自由ローンの受付は原則第2・第4火曜日が締切。

\*融資の斡旋条件等の詳細は専用パンフレットをご覧ください。

### 提携住宅ローンもより使いやすく

全期間優遇金利適用

\*全融資期間変動利率 = (京都銀行の定める基準金利) - 2.15%

\*特約期間固定利率 = (京都銀行の定める基準金利) - 2.0%

\*特約期間は2年・3年・5年・10年等から選択できます。

ほかに当初特約期間優遇金利適用等のプランもあります

	限度額	返済期間
<b>■開業医融資</b>		
設備資金	13,000万円	20ヵ年
長期運転資金	1,000万円	5ヵ年
中期運転資金	1,000万円	3ヵ年
短期運転資金	1,000万円	1ヵ年
子弟教育資金	3,000万円	10ヵ年
<b>■勤務医融資</b>		
新規開業資金	10,000万円	20ヵ年
子弟教育資金	2,000万円	10ヵ年
生活安定資金	500万円	3ヵ年
<b>■自由ローン</b>		
自由ローン	5,000万円	10ヵ年
<b>■提携住宅ローン</b>		
変動金利・固定金利	10,000万円	35ヵ年

利率は保険医協会までお問い合わせください。

## 低料金 長期(8年・10年)の設定可能

## 8 リース制度

- 対象物件：医療機器、OA機器等医療経営に関連するすべての物が対象で自動車も設定できます。
- 申込方法：販売業者との間で購入価格が決定後、保険医協会にご連絡ください。  
京銀リースより会員に連絡が入り、リース申込みの手続きを進めていただきます。
- 必要書類：①リース申込書/②印鑑証明書-賃借人・保証人各1通/③確定申告書-最近2期分  
※②③については、社保・国保の振込口座が京都銀行にある方は不要。
- 保証人：京銀リースが必要と認めた場合
- リース料金：会員向けの低料金！

\*詳細は保険医協会までお問い合わせください。長期プライムレートに連動して変動しますのでご注意ください。

## 豊かな老後設計の一助に

## 9 保険医年金 (拠出型企業年金保険)

- \*自在性・柔軟性に富んだ制度です！
- \*京都府保険医協会が発足、現在は全国保険医団体連合会で運営され、全国で積立金1兆3,000億円を超える大型私的年金です。
- \*生命保険契約者保護機構の対象です。

- 予定利率(1.225%)を保証！(注1)  
さらに決算時に配当があれば積立金に上乘せされます。  
2024年度は0.112%の配当がありました。

(注1) 予定利率1.225%は、2025年9月1日現在。

予定利率は積立金計算に使用する基礎率であり利回りではありません。予定利率は、金利水準の低下その他著しい経済変動などにより将来変更される場合があります。配当金は前年度決算実績により決定するため、将来の配当を約束するものではありません。

- 掛金払込の継続が難しくなった。積み立てを取り崩したい。  
掛金払込の中断・再開ができます。口数単位で一時金受け取り(途中解約)もできます。
- 年金で受け取る。  
加入期間5年以上から80歳の間でいつからでも、10年・15年・20年で受給方法を受け取り時に選択できます。

### 制度内容(一部)

#### 加入資格

保険医協会会員  
新規加入：満74歳まで  
増口加入：満79歳まで  
\*掛金負担者は加入者本人に限ります。

#### コツコツ貯める!! 月払

1口：1万円 30口(30万円)を限度  
\*掛金10,000円につき協会運営事務費100円、遺族年金特約保険料6円、生保委託手数料117円と毎年の決算時および支払時に積立金より所定の金額(積立金に対して0.09%(2025年8月末実績))がそれぞれ控除されます。

#### まとまったお金で!!

一時払(月払に加入している方のみ)  
1口：50万円 毎回40口(2,000万円)を限度  
\*掛金50万円につき協会運営事務費5,000円、生保委託手数料5,850円と毎年の決算時および支払時に積立金より所定の金額(積立金に対して0.09%(2025年8月末実績))がそれぞれ控除されます。

(注2) 2025年9月1日現在の各引受保険会社の予定利率および引受割合に基づき試算した場合。

\*掛金から運営事務費を控除した額が一般生命保険料控除の対象となります。ただし、個人年金保険料控除の対象にはなりません。

\*掛金払込期間中に課税は生じませんが、年金や一時金で受取時には課税されます。

☆新規加入・増口募集期間：年2回(4~6月中旬と9~10月中旬)

☆ご加入の際には、専用パンフレットで詳細を必ずご確認ください。

\*運用は生保6社に委託してリスクを分散(引受保険会社(カッコ内は引受割合))

大樹生命保険株式会社(幹事)	(7.00%)	富国生命保険相互会社	(18.08%)
明治安田生命保険相互会社	(36.60%)	日本生命保険相互会社	(15.67%)
太陽生命保険株式会社	(20.15%)	第一生命保険株式会社	(2.50%)

月払1口(1万円)、一時払1口(50万円)に10年間加入時の積立金は…(注2)  
月払1口⇒約1,241,900円  
一時払1口⇒約547,500円



©もへろん

## 10 休業補償制度 個人型 法人型 (所得補償保険)

6コース  
選べる

- 最大給付期間4年は協会だけ！月額補償最大450万円まで。
- 各人の健康告知が不要の「一括告知制度」も(加入要件あり)。
- 病気・ケガは業務中・業務外を問わずいつでも補償の対象(海外での事故も対象)。
- 無事故の場合、保険料の20%が戻ります(個人6コースを除く)。
- 別の病気・ケガで給付請求をしても支払通算日数の上限なし。

- 法人型(事業主費用補償特約付)や家族従事者および従業員向けの個人型もあります。
- 団体総合生活補償保険もあります。

〈てん補 4年間〉

コース	個人1	
免責期間	7日間	
保険金額(月額)	1口15万円 限度額 450万円	
無事故戻し 返れい金	年間保険料 (所得補償保険部分)の20%	
月額保険料(円) (1口あたり)	男性	女性
25~29歳	1,905	1,920
30~34歳	2,445	2,475
35~39歳	3,255	3,285
40~44歳	4,305	4,350
45~49歳	5,385	5,430
50~54歳	6,270	
55~59歳	6,855	
60歳	7,140	
61歳から	個人型2コースへ	

〈てん補 2年間〉

コース	個人2		個人4	
免責期間	7日間		なし	
保険金額(月額)	1口15万円 限度額 450万円			
無事故戻し 返れい金	年間保険料 (所得補償保険部分)の20%			
月額保険料(円) (1口あたり)	男性	女性	男性	女性
25~29歳	1,695	1,710	2,970	3,000
30~34歳	2,145	2,175	3,540	3,570
35~39歳	2,790	2,805	4,320	4,365
40~44歳	3,585	3,630	5,325	5,370
45~49歳	4,425	4,470	6,375	6,450
50~54歳	5,085		7,140	
55~59歳	5,520		7,575	
60~64歳	5,745		7,710	
65~69歳	6,945		9,345	
70歳から	個人型3コースへ		個人型5コースへ	

〈てん補 1年間〉

コース	個人3		個人5		個人6	
免責期間	7日間		なし		7日間	
保険金額(月額)	1口15万円 限度額 450万円				1口5万円	
無事故戻し 返れい金	年間保険料 (所得補償保険部分)の20%				なし	
月額保険料(円) (1口あたり)	男性	女性	男性	女性	男性	女性
25~29歳	1,380	1,395	2,430	2,460	385	390
30~34歳	1,725	1,740	2,850	2,880	480	485
35~39歳	2,145	2,160	3,360	3,390	600	605
40~44歳	2,670	2,700	3,990	4,035	745	755
45~49歳	3,225	3,255	4,680	4,725	900	910
50~54歳	3,630		5,160		1,015	
55~59歳	3,915		5,445		1,095	
60~64歳	4,050		5,505		1,130	
65~69歳	4,905		6,675		1,370	

※個人型には、個人賠償責任保険(支払限度額：1億円、月額保険料：120円)が自動付加され、弔慰金がついています。

※上記は職種級別1級(医師)の保険料です。それ以外のご職業および上記以外の年齢区分(70歳~84歳)の保険料は、保険医協会までお問い合わせください。

※年齢は2025年1月1日時点の満年齢となります。  
●この資料は概要を説明したものです。  
詳細は専用パンフレットをご覧ください。

## 幅広い保障を自由に設計

### 11 各種生命保険

団体級(月払)なら  
一般級に比べて  
保険料が  
割安

### 11-A ドクターファミリー 保障プラン

[遺族保障保険]

[引受保険会社]  
大樹生命保険株式会社

### 11-B その他の生命保険

富国生命・SOMPOひまわり生命・三井住友海上あいおい生命の各種生命保険

※詳細は保険医協会までお問い合わせください。

## 万一の場合に備えて 大きな保障を手頃な掛金で

死亡・高度障がい保障

### 12 グループ保険 (生命保険)

加入例

大きな保障  
手頃な掛金

死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	保険年齢	月払掛金	
		男性	女性
6,000万円	16歳~35歳	5,100	3,180
	36歳~40歳	6,600	5,520
	41歳~45歳	9,060	6,840
	46歳~50歳	13,080	9,780
	51歳~55歳	19,200	13,320
	56歳~60歳	27,840	16,980
	61歳~65歳	42,780	22,620

※2021年4月1日加入より65歳まで最高6,000万円加入できるようになりました。

おすすめポイント

- 最高6,000万円の死亡と高度障がい状態を保障。
- グループ保険なので手頃な掛金、さらに1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金を受け取れます。
- 保険年齢70歳まで新規加入できます。
- 配偶者(3,000万円まで)やお子様(~22歳・400万円まで)も加入できます。
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知のみで加入も簡単です。
- 1年更新の保険なので、ライフステージに合わせ、毎年保障の見直しが可能です。
- 受け取り方は一時金または年金から選択できます(子ども特約は除く)。

配当金があれば  
さらに手頃に

2024年度配当率 2.06%

※過去の配当率は掛金から制度運営費を控除した保険料ベースの実績です。  
※グループ保険の加入には保険医共済会への入会が必要(入会金1,000円)。  
※詳細は専用パンフレットをご覧ください。

[引受保険会社]  
日本生命保険相互会社(事務幹事会社)、富国生命保険相互会社、大樹生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、太陽生命保険株式会社、第一生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社

針刺し事故への備え、従業員の福利厚生にも

13 針刺し事故感染症への補償

13-A 針刺し事故等補償プラン  
【傷害総合保険:損保ジャパン】

保険期間	1年	保険金額	
職 種	医師	Aタイプ	Bタイプ
団体割引	20%		
基本補償(1)	針刺し事故等による感染症 保険金	HBV: 30万円 HCV: 300万円 HIV: 1,000万円	
基本補償(2)	ケガによる入院保険金(日額)	5,000円	3,000円
	ケガによる手術保険金	ご加入タイプの入院保険金日額の 入院中の手術: 10倍 外来で受けた手術: 5倍	
オプション補償	①ケガによる通院保険金(日額)	3,000円	1,500円
	②介護補償保険金	年間120万円	
	③被害事故補償保険金	5,000万円	

【医師・看護師等】 団体割引15% (保険期間1年、職種級別A級)

年払保険料	Aタイプ	Bタイプ
基本補償	9,040円	7,560円
基本補償+オプション	19,790円	13,710円

※オプション補償は選択できます。(上記は①~③すべて選択した場合の保険料)

医療従事者にとって身近なリスク(針刺し事故)への備えに、2つのタイプの保険をご用意しています。

13-B 針刺し事故感染症見舞金補償プラン  
【約定履行費用保険:三井住友海上】

保険期間	1年	保険金額		
職 種	医師	Iコース	IIコース	IIIコース
団体割引	なし			
基本補償	針刺し事故で災害見舞金規定に従って見舞金を給付したこと で生じた負担	HBV: 30万円 HCV: 300万円 HIV: 500万円	HBV: 20万円 HCV: 200万円 HIV: 300万円	HBV: 10万円 HCV: 100万円 HIV: 100万円

※会員が自院の災害見舞金規定に基づいて、給付対象者である自院の従業員(院長を含む)に対して見舞金を支払ったことの確認が必要(加入に際して、災害見舞金規定の策定および提出が必要)。

【医師・看護師等】 団体割引なし (保険期間1年、職種級別A級)

年払保険料	Iコース	IIコース	IIIコース
	6,920円	4,420円	2,040円

※最低保険料5,000円。

※この資料は概要を説明したものです。詳細は保険医協会までお問い合わせください。



お子様のケガ・病気、自転車事故の備えに

団体割引  
20%

14 学生・子ども総合保険

加入できるのは  
会員のお子様

さまざまな危険にしっかり備えます

- 扶養者の方に万一の事故があった場合の育英費用を補償
- 学生・子どもプランは、学生生活など日常生活でのケガから、旅行・スポーツなどのレジャー中のケガまで、幅広く補償
- 日常生活における賠償責任も補償
- ケガだけでなく病気も補償(A1・A2・C1・C2セット)
- 急増する自転車事故への備えもご用意(自転車プラン)
- 熱中症も補償

※保険期間は4月1日より1年間。期間途中での加入もできます。  
※自転車プラン、学生・子ども(自転車充実補償)プランの自転車事故の上乗せ補償部分(「自転車事故」の保険金額と「日常生活での事故」の保険金額の差額分)には、自転車搭乗中等のみ補償特約がセットされます。  
※この資料は概要を説明したものです。詳細は専用パンフレットをご覧ください。

ゴルフをされる方のための

団体割引  
20%

15 ゴルファー向け保険  
(団体総合生活補償保険)

加入できるのは  
会員・家族

ゴルファーの賠償・ケガ・用品などの保険です。

	Aセット	Bセット	Cセット
支払限度額			
賠償責任補償	2億円	1億円	5,000万円
傷害補償	1,000万円	400万円	300万円
ゴルフ用品補償	60万円	30万円	20万円
ホールインワン・アルパトロス費用補償	100万円	50万円	30万円
年間保険料	16,220円	8,030円	5,210円

※免責金額なし。  
※保険期間は毎年8月5日より1年間。期間途中での加入もできます。  
※この資料は概要を説明したものです。詳細は専用パンフレットをご覧ください。



院内の廃棄物処理や在宅酸素機器はご相談を

16 廃棄物処理

会員価格で  
割安

17 在宅酸素

医療機関での廃棄物処理は廃棄物処理コンサルタントと提携し、業者を紹介しています。廃棄物の量や回収頻度に応じて見積ります。

在宅酸素(HOT)、在宅人工呼吸器(NPPV)、SAS治療器(CPAP)、無呼吸症候群検査(AOT)の最新機器を安価で。緊急時の迅速対応や細やかなサービスを提供します。

良い商品を低価格で

18 医薬品・医療器材等の共同購入

医薬品等を少しでも安価に購入いただけるよう、大阪府保険医協同組合との事業提携で共同購入事業を展開しています。保険医協会の会員はどなたでも利用でき、費用負担はありません。詳細は保険医協会までお問い合わせください。

利用方法

大阪府保険医協同組合の共同購入サイト(<https://shop.e-mdc.jp/login.html>)参照。

購入方法

- オンライン：大阪府保険医協同組合(TEL.06-6568-2741)までご連絡ください。利用資格を確認の上、サイト利用のためのID・パスワードをメール・FAXでお知らせします。
- F A X：専用の注文書をFAX.0120-02-9381に送信してください。

年会費は永久無料

19 協会提携DC-VISAゴールドカード

個人カード  
家族カード  
法人カード



- 海外旅行保険が自動付帯 国内旅行傷害保険もOK
- ショッピング補償保険 ●空港ラウンジサービス
- その他特典あり

個人診療所も「法人カード」…事業用決済カードとしてご利用できます



# 有限会社 アミス

all medical insurance service



アミスは京都府保険医協会 100%出資の子会社です。  
損害保険・生命保険のお世話からドクターライフを応援する多彩なサポートをしています。

事業内容の詳細は

有限会社アミス

検索

## “安心”をサポート

(損害保険・生命保険)

- ◆ 医師賠償責任保険など各種保険
- ◆ 医療・ケガの保険
- ◆ レクリエーション保険
- ◆ 自転車保険
- ◆ 自動車・火災保険
- ◆ 海外旅行保険…など



※アミスのホームページから契約できます

## “安全”をサポート

- ◆ ALSOK (総合警備保障) の取扱
- ◆ エアコン (業務用・家庭用) クリーニング

## “日常生活”をサポート

- ◆ 酒類販売
- ◆ 墓石・墓所の斡旋



## “日常診療”をサポート

- ◆ 医学書・一般書の斡旋
- ◆ 日計ノートなど帳票類の販売
- ◆ アルコール除菌剤の販売



©もへろん

## 医院・“新改築・購入”をサポート ご自宅

- ◆ 一条工務店
- ◆ 三井ホーム
- ◆ 三井不動産レジデンシャル
- ◆ 近鉄不動産
- ◆ 大阪ガス都市開発
- ◆ 積水ハウス
- ◆ 大和ハウス工業
- ◆ 建匠
- ◆ 日本エスコン
- ◆ 長谷工コーポレーション ほか



[中古物件の仲介・買取、シニア向け住宅]

1 2 3 4 5 6 10 11 13 14 15

【取扱代理店】 有限会社 アミス TEL.075-212-0303 FAX.075-212-0707

E-mail: amis\_info@amis.kyoto HP: https://amis.kyoto

〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンプレイス烏丸6階



### 【各制度の取扱会社】

1 2 3 4 5 6 10 11 13 14 15 【引受保険会社】

損害保険ジャパン(株)京都支店法人支社 〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 TEL.075-252-1016 FAX.075-283-0135 SJ25-04541 2025.7.16

6 10 13 14 15 【引受保険会社】

三井住友海上火災保険(株)京都支店金融法人営業課 〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 TEL.075-343-6141 FAX.075-343-6189

9 【引受保険会社 (幹事)】大樹生命保険(株)京都支社 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 CUBE西烏丸7階 TEL.075-361-4332 FAX.075-343-5538 大樹-KB-2025-347

11 【取扱会社】

大樹生命保険(株)京都支社 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 CUBE西烏丸7階 TEL.075-361-4332 FAX.075-343-5538 K-2025-1012 (2025.8)

富国生命保険(株)京都支社 〒600-8008 京都市下京区四条通東洞院角長刀鋒町33 TEL.075-221-7232 FAX.075-223-5189

SOMPOひまわり生命保険(株)京都支社 〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 TEL.075-211-6713 FAX.075-211-6796

三井住友海上あいおい生命保険(株)関西営業部京都生保支社 〒600-8090 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 TEL.075-343-6138 FAX.075-343-6195

12 【取扱団体】保険医共済会 〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-34 大阪府保険医協同組合会館内 TEL.06-6563-6681 FAX.06-6563-6632

【引受保険会社 (幹事)】日本生命保険(株)本店公務部 〒541-8501 大阪府中央区今橋3-5-12 TEL.06-6209-6188 FAX.06-6233-4422

7 【提携銀行】(株)京都銀行

8 【提携会社】京銀リース・キャピタル(株) 〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町731 TEL.075-361-3232 FAX.075-361-3277

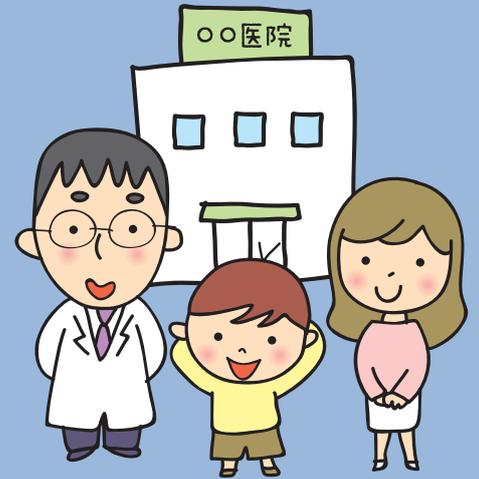
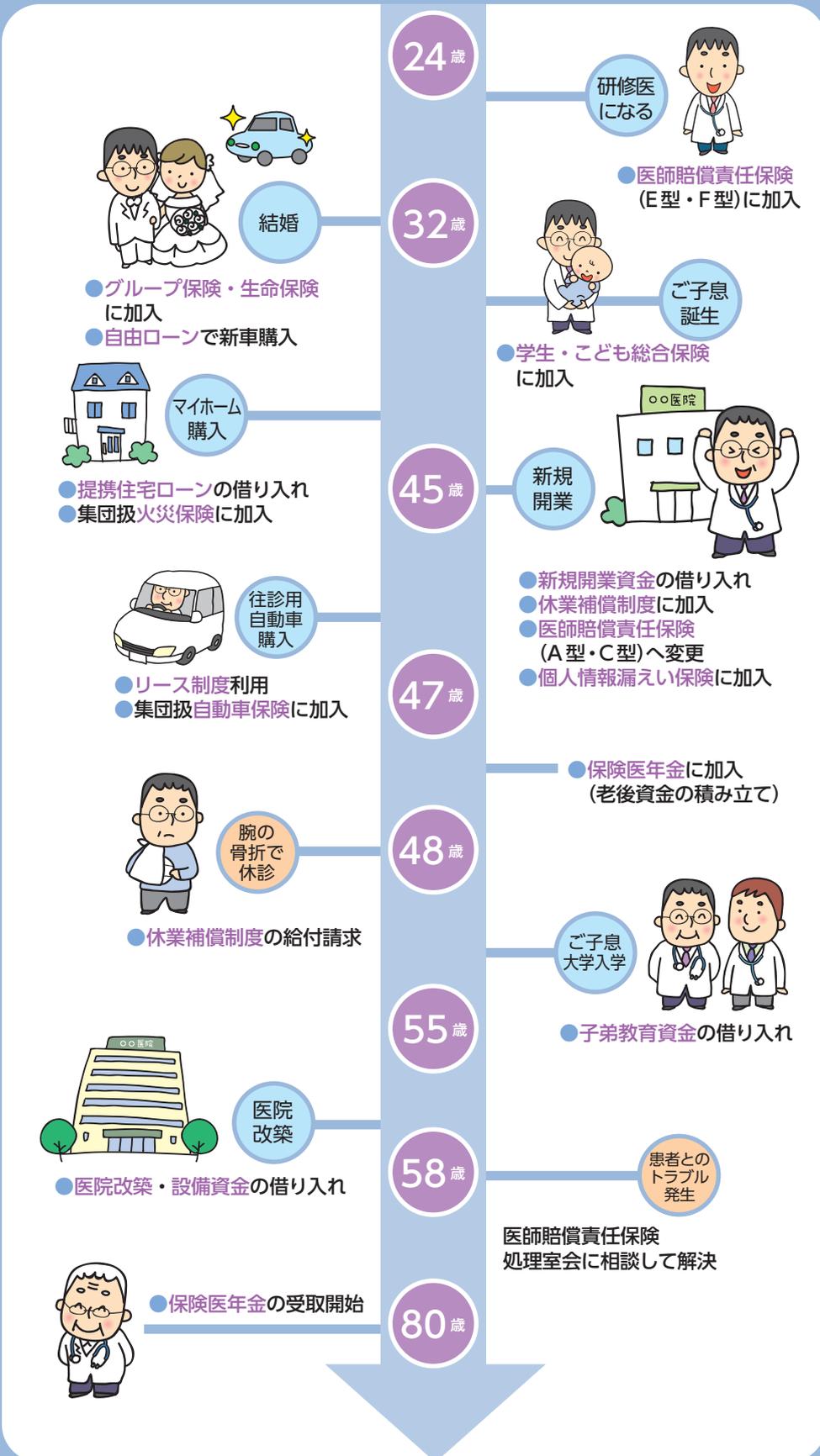
16 【提携会社】(株)エコロジー・ソリューション 〒530-0012 大阪市北区芝田1-4-17 梅田エステート・ビル3階 TEL.06-6374-4988 FAX.06-6374-4989

17 【提携会社】ミヤコ在宅医療サービス(株) 〒547-0011 大阪市平野区長吉出戸1-12-20 TEL.06-6776-2066 FAX.06-6776-2420

19 【提携会社】京都クレジットサービス(株) 〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町731 TEL.075-341-5500 FAX.075-371-4321

# 医療機関の経営とドクターライフをサポート

## 京都府保険医協会の共済制度



**京都府保険医協会事務局**  
**TEL.075-212-8877**  
 お気軽にお越しください。

◇地下鉄四条駅・阪急烏丸駅 22番出口より徒歩3分  
 ◇地下鉄烏丸御池駅 6番出口より徒歩3分  
 ◇駐車・駐輪場はありません  
 公共交通機関をご利用いただくか、近くのコインパーキングをご利用ください。

※共済制度のご案内は概要を説明したものです。詳細は各制度の専用パンフレットをご覧ください。るか、保険医協会までお問い合わせください。